

平成二十四年度

第四十八回 新宿区景観まちづくり審議会議事録

新宿区

第四十八回新宿区景観まちづくり審議会

開催年月日・平成二十四年六月二十日

出席した委員

進士五十八、後藤春彦、橋本緑郎、浅見美恵子、大浦正夫  
福井清一郎、和田総一郎、阿部光伸、大野慶一、堤坂温子  
竹内妙子、新井建也

欠席した委員

西村幸夫、野澤康、松川淳子、窪田亜矢

議事日程

- 一、報告一 平成二十三年度景観事前協議書及び行為の届出  
状況について
- 報告二 早稲田大学早稲田キャンパスD棟（仮称）建設  
計画について

二、その他

議事のでんまつ

午後一時開会

○森課長 まだ来られていない委員の方がいらつしやいますが、  
定刻になりましたので始めさせていただきます。

第四十八回新宿区景観まちづくり審議会を開催したいと思い

ますので、会長、それではどうぞよろしくお願いいたします。  
○進士会長 それでは皆さん、お忙しい中お集まりいただきま  
して、ありがとうございます。

それでは、第四十八回新宿区景観まちづくり審議会を開催し  
たいと思います。

最初に、区の人事異動がおりになったようですから、委員  
が交代されましたので、御紹介をお願いしたいと思います。

○森課長 それでは、平成二十四年四月一日付で新たな都市計  
画部長が就任いたしました。新宿景観まちづくり審議会の委員  
となりましたので、**新井都市計画部長**から一言ごあいさつ申し  
上げます。

○新井委員 四月一日から都市計画部長になりました**新井**と申  
します。新宿区の前よりよい景観づくりにしっかりと取り組んでい  
きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○進士会長 どうぞ、**新井委員**、よろしく願います。

それでは、本日の進行について事務局から、資料等も含めて  
御説明ください。

○森課長 それでは御説明いたします。座らせていただきます。  
まだ来られていない委員がいらつしやいます。事前に**松川委  
員**と**窪田委員**、**野澤委員**からは欠席の御連絡をいただいております。  
なお、委員の過半数が出席しておりますので、新宿区景  
観まちづくり条例施行規則第三十九条第二項により、審議会は  
成立しております。

次に、本日の進行については、配布しました次第のとおりで  
ございます。資料についての御確認をお願いいたします。

資料ですけれども、お手元に配布しております。次第がござ

います。そして委員の名簿がございます。そして報告一の資料として、平成二十三年度景観事前協議書及び行為の届出状況についてというものがございます。報告二の資料、早稲田大学早稲田キャンパスD棟（仮称）建設計画についてというものがございます。

本日の進行及び配布資料の説明は以上となります。

**○進士会長** この審議会は公開となっております。皆さん御了承いただきたいと思います。傍聴の方がおられますが、御発言は御遠慮いただいておりますので、どうぞよろしく。

本日の議題は、報告が二つ、その他ということになっております。

一、報告

報告一 平成二十三年度景観事前協議書及び行為の届出状況について

〇進士会長 それでは最初の議題、報告事項、平成二十三年度景観事前協議書及び行為の届出状況について、御報告をいただきます。

事務局、よろしく。

**○森課長** 事務局でございます。それでは、報告一の資料のほうをお手元に御用意お願いいたします。

平成二十三年度の景観事前協議書及び行為の届出状況についての御説明でございます。

本日、御報告いたします内容は、平成二十三年度、昨年度でございますけれども、新宿区景観まちづくり条例第十条第一項

に基づく景観事前協議及び景観法第十六条第一項に基づく行為の届出、そして同条第五項に基づく行為の通知の届出状況についての御報告でございます。

それでは、お手元の報告一のほうの、まず区分地区別という表をごらんください。各届出でございますけれども、建築物とその他というふうに二つに分けておりました、また区分地区を七つに分けておりました、その件数を表示しております。建築物という届出対象は、建築物の新築等を示しております。また、その他というものは、届出対象行為のうち「工作物の新設等」及び「開発行為」を示しております。

平成二十三年度の景観事前協議における建築物につきましては、百九十七件ございました。その他ということに関しては十二件ございまして、合わせて二百九件、景観事前協議を行いました。

また、行為の届出、通知のほうでございますけれども、それに関しましては建築物で百六十八件、その他ということでは十三件となっております、合計で百八十一件ということでございます。

なお、これらの件数が過去と比較するとどうかというのが、下の表にございます。過去五年間の届出件数の比較ということをごろを見ていただければと思います。

平成二十一年度から二十三年度が新宿区景観まちづくり条例及び景観法に基づく届出ですので、この三カ年のほうを特に見ていただきたいのでございますけれども、平成二十一年度が景観事前協議が百八十六件で、二十二年度が二百三十九件、二十三年度が二百九件というように、二十二年だけばつんと多い

というようなことが、この三カ年であります。

この協議の件数の二十二年程度だけちょっと多いというのは、もちろん建築の確認申請ですね、区または民間の指定確認検査機関に届けられた建築確認申請が二十二年程度多かったというように、起因するものでございます。

ちなみに、ここにはちよっと書きませんでしたけれども、その建築確認の件数を申しますと、二十一年度は七百一件、二十二年度が八百九十四件、二十三年度が八百三十五件と、そういうような件数でございました。そのような増減に合わせて、景観の事前協議のほうの増減も同じようなカーブを描いているというふうに思っております。

このようにしっかりと景観事前協議をやってきて、行為の届出・通知を受けているというようなものでございます。

○進士会長 昨年度の協議及び届出についての御報告は以上でございます。ありがとうございます。

○進士会長 何かただいまの報告について、御質問や御意見はございますか。

結構な事前協議ですが、アドバイザーの先生は大変だと思えますが、どんな状況ですか。一回ですつといくのと、何回もやらなきゃいけないのと、何回もやってもだめなのか、かなりいろいろあると思いますが、ちよっと様子をお聞かせいただけますか。

○神谷相談員 全体には制度がよく周知されて、初めからある程度考慮して、よく計画してくるものが多いと。特にマンションとかですね。その一方で、やはりちよっともめるものはあつて、非常に困ったケースもあります。必ずしも審議会には上が

つてこないけれども、相当問題になったものが幾つかあったことは確かですね。

全体としては、設備とか、それから緑化とかその辺のことで、まだまだ周知して、目隠しのようなものを設置するように示す必要があると思います。質の差はあるんですけども、大分周知はしてきていると。緑についても、皆さん質が上がっていると。全体のレベルは上がっているけれども、まだまだちよっと問題なところもあつて、そういうところは少し底上げをしなければいけない部分が残っていると思います。

○進士会長 一回で大体済むのがほとんどですか。

○神谷相談員 そうですね。大分そういうものが多くなっています。かつては三回が普通で、もつと四、五回やるようなケースもあつたんですけども、最近はなるべく一回で終わらせるように、二回目で確認してほとんどはオーケーなんです。ですから、それで二回、三回と、三回以上いくものについてはなかなか言ってもやらないというケースですね。

○進士会長 事前協議の制度が事業者にも大分伝わって、それなりに事業者側でも丁寧にやってきているということですね、大きくは。

○神谷相談員 そうですね。問題は、ですから制度の枠を超えた限界のようなものというのが幾つかあつたんですね。

○進士会長 法律的には問題ないけどというね。

○神谷相談員 そうです。基本的には、どうにかしたいけれどもどうにもならないというようなものが幾つかあつて、そういうものがやはりもめるんですけれども、いくら言ってもなかなか打つ手がないと、武器がないという状況なので。

○進士会長 事業者にとっても、設計者にとっても、それからアドバイスする区の側にとっても、お互いに徒労に終わるのはもったいないわけだから、せつかくのその成果というか、こういう案だったのがこういう形で落ち着いてよくなったというような、いい事例を整理したり、何かそういうのを事前協議のパンフレットに挟んじやうとか、あるいはホームページで紹介してしまうとか、少し合理的に考えたほうがお互いに無駄がないというか、よりよくなるいい時間が使えると思うんですよね。無駄な時間じゃないね。

だからなるべく、これは何も隠しておいて、来たら脅かすという、そういう性格のものじゃないわけで、事前にむこうが学習してくださればどんどん楽になるわけだから、何かそういうことも考えたらどうでしょうね。

○神谷相談員 言うことが大体決まっていますので、そういうことはきちんとしてルール化しようということで、そういう方向では動いていますね。

○進士会長 そういうルールにして、オープンにしているんですか。

○神谷相談員 これからですけども、例えば植栽なんかは今、はやりで、シマトネリコとソヨゴというのが必ず出てきたりするんですが、シマトネリコはできるだけ避けてくださいと。基本的には郷土種、種の多様性、その二点をお願いしているんですけれども、ちよつとそれが業界全体の意識とのギャップがあるんですね。ですから、その辺は、もうちよつとはつきり目隠しの方法とか、樹種とかルール化していきたい。

○進士会長 そう、打ち出したらいいです。別に強制じゃない

ので、お願いだから。

課長、何かありますか。

○森課長 そういうようなことは我々も前から感じておりまして、そういう事例と申しましょうか、皆さんにしっかり見てもらいたいものを集めて、あらかじめそういうものをつくっておきたいということで、そういうようなものを作成するのに、今、動いております。そして、それをしっかり事前協議に役立てていきたいというように思っております。

○進士会長 わかりました。

委員の皆さん、よろしいですか。それでは、特に御発言ないようですから、これを基本的に了承したいと思えます。

報告二 早稲田大学早稲田キャンパスD棟（仮称）建設計画  
について

○進士会長 では、二つ目の御報告ですね。早稲田大学の早稲田キャンパスD棟（仮称）建設計画について。

○森課長 それでは、報告二のほうでございます。早稲田大学早稲田キャンパスD棟（仮称）建設計画についてでございます。簡単に御説明申しますと、本件は西早稲田一丁目にある早稲田大学早稲田キャンパスD棟（仮称）建設計画についての報告事項でございます。

本計画の敷地は四十メートルの絶対高さ制限がかかっているところがございますが、認定による特例を受けることを前提にして、建物の高さを七十五メートルにするという予定の計画でございます。そのように、高さに関して認定を受ける、そして

大規模な案件ということでございますので、今回報告事項とい  
たしました。

それでは、設計者の株式会社久米設計のほうから説明を受け  
たいと思います。よろしくお願いいたします。

○株式会社久米設計（海老原） 株式会社久米設計の海老原と  
申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから早稲田大学早稲田キャンパスD棟（仮称）建設  
計画の御説明をさせていただきます。

こちら、早稲田キャンパスのD棟計画の計画予想図になって  
おりますけれども、こちらに大隈講堂がありまして、早稲田キ  
ャンパスはこの全体になってきます。D棟の計画としてはこち  
らの計画になります。

近年、早稲田大学では、こちらのA棟、B棟、C棟と順番に  
高層化する建物を建設しております、今回D棟ということで、  
四番目の高層化する建物という計画になっております。

既存の建物ですけれども、こちらは三号館という建物が四階  
建てで、昭和七年ぐらいに建てられた古い建物がございます、  
主に政経学部が使用してきておりました。昭和七年ということ  
でかなり老朽化が進んでいることもありまして、今日の研究環  
境に、大学の教育環境に合わせて建て替えるを計画するとい  
うことで、D棟の計画が行われています。

まず、敷地の概要でございますが、敷地面積は約七万四千平  
米ということで、用途地域は第一種住居地域。先ほども御説明  
がありましたけれども、四十メートル第三種高度地区という  
ところになっておりまして、絶対高さ制限が四十メートル、高度  
斜線がかかってくるということで、特例認定を受ける新宿区と

の協議を今、行っている最中でございます。

こちらが敷地の案内図になりますが、早稲田キャンパスの中  
で大隈講堂がこちらにございまして、こちら大隈モールとい  
うものがありますけれども、そこに面して計画されるのがD棟と  
いうことになってきております。

これが敷地周辺の現状の写真になります。こちら大隈記念講  
堂、あとは大隈庭園、キャンパスのイチョウ並木、学生でにぎ  
わう早大の南門通り商店街ということで、非常に緑豊かな場所  
でもありますし、学生街というようなまち並みを形成している  
ということになります。

ちよつとこちらは細かいので資料で見ただければと思  
うんですが、新宿区の都市マスタープランの中では、早稲田キ  
ャンパスは「七つの都市の森」の中の一つと位置づけられており  
まして、既存の豊かな緑というものを生かしていくという地区  
に指定されています。

あと、こちらは新宿区の景観形成ガイドラインになりますけ  
れども、早稲田大学の景観というものが地域の一つの代表的な  
景観をつくっているということに定義されておりまして、その  
大学がまちに溶け込むような一体とした景観をつくっていくと  
いうことが定義づけてあります。

次から、計画の概要でございますけれども、建物用途は大学  
でございます、建築面積は約二千四百平米、延べ床面積は約  
二万九千平米を予定しております。階数は地上十五階、地下二  
階、建物高さは約七十五メートルの予定しております。現在  
協議中でございますので、若干数字等は今後変わる可能性がご  
ざいます。

計画にあたって、景観に関して配慮した項目をここで御説明させていただきます。

こちらがD棟の計画になっておりますが、低層部にもともとあった三号館の外観を再現する計画としておりまして、高層部をセットバックさせることで、こちらの圧迫感を軽減するような計画にしております。

こちらは既存の一号館ということで、これは残りますけれども、こちらと外観が連続する、軒のラインを連続させて、レンガの瓦屋根というものを残していくというような計画にいたします。

あとは、緑化ですけれども、既存のイチョウ並木がこちらはもとともありましたので、それは保存再移植をして、また植え替えるような計画としています。

あとは、高層部については縦基調のデザインということで、こちら縦強調の彫りの深いファサードを計画しております。こちら周辺の高層の建物、大学内の建物ですけれども、こちらも縦の基調の建物が多いということで、他の施設との調和を図るというような計画です。

こちらは東側から見た立面図になります。こちらが先ほど御説明いたしました既存の旧三号館を再現する部分で、高層部が嵌合しているような計画にしています。

基本的にはこういうリブ状の壁というものを一つの高層のファサードデザインに使いまして、壁面という圧迫感を与えないような計画にしているということになります。

こちらは配置計画になりますが、北が上向きになってきます。こちら、既存のイチョウ並木がこのように周りをぐるっと取り

囲んでおりましたので、こちらは今、仮移植しております、また敷地に戻すような計画にしています。

あとは北側、こちら東門というのがありまして、こちらに通路がありますけれども、こちら側のポリュームについてはセットバックするような計画にしております、こちらにオープンスペースをつくって壁面はなるべく後退させることで、北側への圧迫感を軽減するというようなことを考えております。

これが昭和初期の早稲田キャンパスということで、これが、若干形は違いましたが、もともとあった三号館になっております。手前側のこちらの部分を再現していくということを考えております。

こちらの演劇博物館と二号館というのは文化財になっておりました、キャンパスの中でも、こちらは今も歴史性が残るような地域になっておりますので、その辺の歴史性を大事にしていきたいという計画です。

この青線で書かせていただいておりますのが、昔の旧三号館のラインになります。それに対してこちらの大隈モール側の部分はほぼ外形を維持して、ちよっと中身は変わりますが、外観を保存していきます。こちら側については全く新しい機能にはなりますが、こちらの東西の通り抜け、もともとこちらに中庭がありましたけれども、その部分の雰囲気は残すということを考えております。

中に入って、内部なんですけれども、こちら外装が残っているというような状況をつくり出そうということを考えています。続きまして、景観シミュレーションのモニタージュになりま

こちら大隈庭園側から見た状況になりますが、森の上に若干ポリウムが出てきます。色彩に関しましては、自然に溶け込むような色彩をしまして、こちらの大隈庭園から違和感のないようなつくり方をしていくというふうに考えています。

これが早大通り側から見た景観になります。

これは馬場下町の交差点側から見たもので、こちらが現八号館の後ろ側に隠れている部分になります。

こちらが早稲田通りの高田馬場側から来たときの景観になります。こちらに今、商学部の一十号館というものがありますが、その後ろにちよつと見えるという形になっています。

これが大隈通り商店街ということで、こちらから見たところになります。ちよつと手前の建物に隠れてあまり見えないという計画になっております。

簡単ではございますが、計画の御説明させていただきました。

○進士会長 御説明いただきましたので、これから御意見や御質問がございましたら、いただきたいと思えます。どなたからでも結構です。どうぞ。いかがでしょうか。

後藤副会長からいきましようか。理工学部長だからここは違うキャンパスですね。

○後藤委員 プロポーザルコンペのときから知っているのですが、大体計画は理解しているつもりなんです。確認なんですけれども、南側も既存のイチョウでしたか。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。イチョウです。二本ぐらいエントランス前にあるのが、常緑のものがありませんか。

○後藤委員 これはどの程度再移植可能なんでしょうか。

○株式会社久米設計（海老原） 基本的には、三十四本か、三十本台だったんですが、うち二本くらいが根腐れ等でちよつと難しかったんですが、残りは仮移植しております。その状況によつて戻せるか戻せないかというのはありますけれども、基本的に保存しているものは再移植する計画にしております。

○後藤委員 特に演劇博物館に向かって延びる道沿いの景観が非常に重要なので、そちら側のイチョウの再移植はぜひお願いしたいと思います。

○株式会社久米設計（海老原） はい、わかりました。

○進士会長 植栽も前と同じ位置にみんなすつかり昔どおりにするという意味ですか。

○株式会社久米設計（海老原） いえ、そこまでではないです。

○進士会長 ではないのね。だったら、もつと増やしたほうがいいよね。

○株式会社久米設計（海老原） 結構今も高密度の状態ではあったので。

○進士会長 イチョウの枝張りがお互にくつつくぐらいですか。

○株式会社久米設計（海老原） 結構くつつくぐらいに再移植していこうと。建物が逆に隠れてしまうぐらいに。

○進士会長 そのぐらいになったほうがいいんじゃない。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。戻ると思いますが、そんなにピッチを大きく広げているわけではないんですが、若干調整をさせていただきます。

○後藤委員 あと、北側のイメージがよくわからないんですが、今回かなり、以前よりそこに空間が生まれるわけですよ。



○株式会社久米設計（海老原） そうですね。北側の壁面の図面はちよつと載せていないんですが、大体十層程度立ち上がったきて、低層部がピロティーになるような計画になっております。

○後藤委員 二層部分がピロティーなんですか。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。そこで、学生ラウンジの前のピロティー空間をつくっているというのと、壁面ライン自体も後退はしておりますので、オープンスペースが二百何十平米程度増えるということにはなりません。

北側の壁面の十層程度のボリューム感については景観のほうでも整備させていただきまして、リブ状でなるべく圧迫感のないようなデザインにするようにという御指導も受けております。

○後藤委員 圧迫感がないようにということも一つのねらいなんだと思うんですけども、一号館の背後に給水タンクとか、いろいろ少し雑物を隠して置いていたのが逆に丸見えになっちゃいそうなので、そのあたりのちよつと配慮はしていただけたらなと思います。

○進士会長 よろしいですか。橋本委員、何か。

○橋本委員 拝見しました。それで、恐らく今もお話がありましたように、プロポージャーをやつて一番いい点を選んでいったというような経緯もあつてこのような形になっているんだなというところで、計画に対しては異存はないんですけども、もし差し支えなければ、早稲田大学全体のマスタープランというか、キャンパスのマスタープランの方針というか、そういう位置づけの中でこの建物がこうなっているんだという説明があればよ

り納得がいくので、差し支えなければ教えていただきたいというふうに思いました。

○株式会社久米設計（海老原） すみません、大学が同席ではないので、私の知っている考え方ですけれども、基本的に、このキャンパスの中でD棟以降の計画というのは今のところはなということになっておりまして、教育環境の変化に合わせて計画を立てていくということで、今後のそういう計画というのは、基本的には今のところはないという状況です。

○進士会長 これ、色合いとか、雰囲気全体のガイドラインというほどではなくても、その大学のデザインポリシーみたいなのがあつて、それで選んでおられるんですか。後藤委員。

○後藤委員 ええ、デザインの指針を持っておりまして、実はこの新宿区の景観形成ガイドラインの中に、大学のその指針も入れ込んであるんですね。ですから大学としてこういうキャンパスづくりを行っていきますということを、新宿区のガイドラインでうたっています。

その中で、先ほどの紹介にもありましたように、この建物と南側の図書館を含むところから大隈講堂側は歴史継承ゾーンということ、基本的には保存型のキャンパスづくりをします。その隣の西側のブロックは新旧媒介ゾーンという言い方をしています、さらに西側のブロックは新しい高機能化ゾーンという、そういう三つのゾーニングに分けてキャンパスを更新していくということにしていて、ですからその意味でいうと、歴史継承ゾーンの中で本当はこうしたものを僕は建てるのはいかげなものなのかと思つていて、本当は隣の、今、谷間になつちやつてくれるけれども、ここにつくることを私は進言していたんです

けれども、なかなか住民さんといえますか、今お話があった、ここに入居する政経学部のほうの意向とかいろいろありまして、この位置に建ってしまうのですが。

ただ、そういう意味もあって、この旧三号館はきちつとした形で、今回新築にはなりませんけれども、既存の家並みを残そうということ、これはプロポーザルで当初から求めたものであります。

○進士会長 本当ね、そこだけすつと抜けると演劇博物館までもっと明快だったんだけどね。

○後藤委員 そうですね。

○進士会長 これ全部そういう政治系の学科というか、学部が入るんですか。建物全部。

○後藤委員 ええ、基本的には政経学部。一般教室も入りませんが、政経学部が一番古い学部で、長男みたいな存在なんです。長男が一番最後まで古い建物にいて。今回、彼らも何とかして、新しい研究環境に入りたいということ。

○進士会長 一番でかいのを真ん中につくりたいんだろね。

どうぞ、ほかの委員、いかがでしょう。

別に後藤委員に遠慮する必要はないですから。いろんな意見があつて、よくなればなおいいわけですから。どうぞ、ありませんか。別に無理やりは言いませんが。

どうぞ、大浦委員。

○大浦委員 今、話が出ていたD棟、これはどういう理由で建てるんですか。これを見ると、コンクリートジャングルの中にちよつと早稲田の大学が入っているような気がして、どうもぴんと来ないので。どういう理由でやるんですか。

○株式会社久米設計（海老原） 建て替える理由ということでよろしいですか。

○大浦委員 いや、こんなもの要らないんじゃない。

できたら、とつてもらいたいと思う。僕はちなみにこのD棟の前の校舎で学んだものだから。ここが法学部の校舎だったんですよ。それを僕がいるときに比べて、みんなめちやくちやにニューヨークのマンハッタンのビルみたいな、こういうような大学のやり方というのはわからないな、僕は。

○株式会社久米設計（海老原） 基本的には今でもかなり高密度な状況で、空地が非常に少ない。広場状のところというのが学生数に対しては非常に少ないというキャンパスであるところともあります。大学としては、それとやはり既存三号館が非常に古いということで、バリアフリーではないとか、教育環境には不適切な部分も多少あり、エレベーターがないというふうに。

○大浦委員 要するに、学生を増やして金もうけしたいと。大学のスーパードームをつくりたいということ、おかしなと思ったら悪いけれども、学部をいっぱい増やして、生徒をいっぱい増やして、そのために校舎が足りないから建てる、こういうことなんです。わかりやすく言えば。

○後藤委員 それは違って、きつと大浦委員のころから学部の学生数は変わっていないんですね。

○大浦委員 いや、変わっています。三倍強になっています。

○後藤委員 いや、大学院は変わっているんですけども、学部はほとんど変わってなくて。

○大浦委員 学部は社会科学とか人間学科とか訳のわかったよ

うなわからないような学科が増えています。

○後藤委員 それは増やしてもトータルは変わっていないんですね。ほかの学科から学生もらってきつくるような。

○大浦委員 いや、学生数は三倍ぐらいになっている。我々のときは二万弱だったんですよ。今、五、六万いますでしょう。

○後藤委員 五万ですね。

○大浦委員 それでもつてもう二倍半から。だから、こういう経営の仕方、これちよつと今日の話から離れるかもしれないけれども、こんなコンクリートジャングルの中に人をいっばい入れて、早稲田の森って校歌にあるけれども、森なんか何もないじゃないか、植木があるだけで。

それから、大隈庭園からみたあの景観だって、あの森の上に出ちゃって。

○後藤委員 そうですね。さっきのは顔を出していますね。

○大浦委員 あれは見たところ悪い。あそこ毎年一回行っているんだから。それで早稲田の入り口のところ、ここに写真に写っていますよ。馬場下から撮ったという写真。だから、こんな建ってもらっては困ると思う。

それで毎年、毎年、早稲田に募金してくださいって来るんですよ。仕方ないから募金したこと何回かありますよ。だけど、こんなところに使われるんだったら、今後募金なんかしないよ。だから、これもつと考えてもらわんと。東京駅だって、ああやって復元しているじゃないですか。

○後藤委員 東京駅は東京駅で、また別の問題をいっばいはらんでいるんですけどもね。

○大浦委員 だから、これを見て、私はがっかりした、全くの

話。だから、できたらやめてもらいたい。

○進士会長 貴重な御意見をいただいて。

○大浦委員 だって、穴八幡の下に高等学院があったんですよ。そこに三年間、それで大学四年間でしよう。何のために出たかわからない。こんな変なコンクリートジャングルみたいなのがつくられるんだったら。だから非常に憤慨しています。

○進士会長 それは総長にお伝えください。

○大浦委員 こんなにつくる必要ないんだ。金もうけのためにつくっている。

○進士会長 ほかの意見は。

○阿部委員 じゃ、一点だけ。今、後藤委員がお話したので、あえてつけ加えることはないんですが、ここたまに行くのですが、早稲田中学・高等学校の前の正門じゃない、側門というんでしょうかね。演劇博物館に向かってずっと延びる通りがありまして、あそこよく歩くんですね。ちょうど突き当たりに演劇博物館がありまして、D棟の西面になると思うんですけど、先ほど樹木をある程度低層に置いてやるという話があったんですけど、少なくとも○四ページの東側の立面図でありますけれども、西側にだけというと言葉が悪いんですけども、低層に関して是可以る限り既存の施設の顔があったほうが、これは本当の表面だけかもしれないにしても、そういう雰囲気づくりがあるといいなという気がしました。

○二ページの三のところ、早稲田キャンパス内の並木ってありますけれども、突き当たりが演劇博物館だと思うんですけども、低層のファサードはどうしても昔のイメージを持たせたほうがいいかなという気はしています。どうしても東と西の

半分側は立体的な格子状でやるものですから、どうしても昔あった面影が急に半分なくなってきたところがあるというところがあって、演劇博物館に行くときにちよつと、違和感があるなという気がしているんですね。

ですからそれだけ、できるならばということ、低層棟の東側の通りはすごく、演劇博物館にとっては顔ですので、低層棟の顔づくりが、もし意識できるならばやってもらったらありがたいと思っています。

○進士会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。どうぞ、大野委員。

○大野委員 大浦委員ほどは言いませんけれども、私もここよく知っているところで、安部球場にスタルヒンが来たころも、安部球場は我々の遊ぶ場所、懐かしい場所だったんですけどもね、都の西北で。それは別としても、まじめな話、四十メートルが七十五メートルになる説明が不足しているような気がするんですけども、その辺のところ、もう少し理念を教えてくださいませんか。

○進士会長 どうぞ。

○株式会社久米設計（海老原） 基本的には、先ほども御説明しましたが、必要面積を建てようとする際に、やはり空地の確保が必要ということで考えています、こちら敷地全体が東京都の指定の避難所にも指定されておりまして、やはり避難上有効な空地の確保であったり、緑化、七つの森の維持という意味では、既存の建物の外形を越えないような形で施設を建てていくという、基本的には空地の確保が必要だろうということ、御協議させていただいております。

○大野委員 空地の確保ですか、その高さを持っていくポイントには。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。そのほかにもいろいろありますが、基本的には必要ボリュームに対して高層化していく理由としては、やはり建築面積を増やさないと、既存の緑地であったり、避難所設備としての空地であったりというようなものを確保していくということ。

○大野委員 これは後藤委員、いかがなですか。そういう考え方なんでしょうか。

○後藤委員 先ほどの大浦委員の御指摘は、結局理事会の判断なんですよね。理事会の方針がそういう形で出て、ですからこのプロポーザルコンペをやるとき自体からもうこのボリュームで設計を要求しているの、設計事務所としては答えようがない御質問なんだと思うんですね。ですからもともと、このボリュームをここでこういうふうにつくりなさいということ、大枠が決まっている中でなので、当初から七十五メートル程度のことを理事会は求めていたということですね。

○進士会長 その高さは既存のBとかAとかとほぼ同じなんです。それにそろえようとしているわけ。

○後藤委員 それもびつたりではないんですけどもね。

○株式会社久米設計（海老原） 大体その隣にある商学部の一号館というのが、最近一番新しく建っているものと同じぐらいのボリュームの高さです。

○進士会長 だからスカイラインをそろえるとか、屋根もこれちよつと絵を見ると、屋根のつけ方がちよつと違うようだけれども、向こうのとは。せめてスカイラインのところをそろえて、

全体として雰囲気、大浦委員のようなOBが憤慨しない程度に、やっぱり落ち着いたものにするとか、何かそういう努力はされているのかしら。

○株式会社久米設計（海老原） 基本的に三寸勾配のこういう屋根が一番上についているものが多いので、それに合わせた形にはしています。

○進士会長 ただ、横が見えないので、これは絵のせい、この一は。これ前だけ、フロントだけだね。このパースは。ここだけでしよう、屋根。全部回っているの、これで。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。この真ん中の通り抜けのところは切れていますけれども。

○後藤委員 ○四のパスを見ていただくと、よくわかります。○進士会長 ○四。これは下から見上げるから屋根は見えないんだよね。

○後藤委員 ええ、ただ切れているところがあるんですけども。

○進士会長 これは、スリットみたいに入れているのね。右側はね。

○後藤委員 ぐるっと回ってはいいます。

○進士会長 ぐるっと回っているの。それが全体としてもっと連続して見えるわけね。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。そのポキャブラリーというのは割と各校舎一致していると思います。

○進士会長 縦の強調といているのは、その向こうのB棟がそうだからなわけですか。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。

○進士会長 あと、素材なんかはどうなの。

○株式会社久米設計（海老原） 低層部に大隈講堂でも使われているようなテラコッタのタイルというものが使われておりますので、その辺を先ほど演劇博物館モールの新しいほうのファサードというお話がありましたけれども、こちらのほう等は素材でテラコッタ等を使って、周りと連続していったらというようなことを考えています。

○進士会長 この再現する部分以外の低層棟もね。

○株式会社久米設計（海老原） はい。

○進士会長 そういうところが余り詳しく説明されなかったの。ここは景観の審議会なものだから、そのねらいがね。ポリュームは線をそろえるとか。

だから、あとは私はさっき言ったけれども、早稲田のキャンパス全体として、やっぱり緑が少ないんだよね。建物のボリュームは多くて。だから本当に都の西北の森と言ってきたから、この際そういう努力をされたほうがいいと思うけれどもね。もうちょっと元と同じにするよりは、どうやったらいいかということを考えて。

グラウンドのつくり方でもあるのよね。少しマウンドを入れて土を盛っていくとかね。いろいろやり方があるので、よりよくするという発想も大事だと思えますね。緑に関してはね。

それから、前の復元建物は完全に同じものにしよというやり方ですか、それともそういう雰囲気。

○株式会社久米設計（海老原） 基本的には風景の継承ということ考えておりますが、屋根等は塩焼瓦、既存のものをやはりそれも取り置いておりますので、その辺を再利用できれば再

利用していくとか。

外壁の素材についてなんですが、周りの建物が吹きつけで若干違う形なんですけれども、もともとは左官仕上げでやっているの、違和感のない程度で昔の素材みたいなものを使っていければと思うんですが、その辺の詳細としては今後決めていきたいと。

○進士会長 この絵だけを見ると、B棟ですか、最初にできたほうなんかは、低層棟と上の感じが何となく連続するんだけど、これをわざわざ生かしているというか、今回復元する部分と後ろの現代建築とは、わざと違う雰囲気にしようとしているのかと、私、思ったんですね。むしろ消すために。そうしたら、逆に連続させると。今、低層階ではテラコッタを使ってそろえるというでしょう。そうしたら、正面性がいかにもとってつけたように見えるでしょう。この絵だと。

○株式会社久米設計（海老原） 正面の再現をするところは塗り壁的なものになっていきますので、それと現代的なところは基本的にはスクラッチタイル等を使うということで、素材は分けて考えています。低層部ですけれども。

○進士会長 だから、違うようにね。思いつき違うように。要するに、工業倶楽部でも銀行倶楽部でも、今までやってきたこういう既存建物を残して、後ろを高層化したものって、何とも怪しいんですね。それはしようがないんだけど。

だからどっちなのかと。むしろ違う建物に見せるのか、やっぱり一体化して、だけれども低層階は圧迫感を低減して昔の雰囲気を残すためにやって、後ろとの関係をどう結ぼうとするのかというの、どうもきちっと追求されていないように僕は感

じていますね。今までのものも含めてね。

だから思い切り違うんだと。これはしようがないから経済合理主義でやむを得ずやったので違いますが。本当はこういう雰囲気をやりたいんですけどいう主張なのか、いや、何とか大きいものでも吸収して取り込んで、その雰囲気になじませようよ、そういう発想でやろうとしているのか、一体どっちなんですよ、今までのを見ると。そのことを聞きたい。

あいまいにしちゃいけないと思うんですね。どっちか明快にしてやるほうが、技術的にはレベルが上がるだろうと思うんですね。つまり、調和型か対比型かというかな。

わかりやすい例ですと、アメリカの国立公園とカナダの国立公園なんかは全然違うんですよ。

アメリカは溶け込ませるんです。だから、全部その土地の材料を使って、結構巨大なセントラルロッジなんかも、七階建てぐらいの巨大なものをつくるんだけど、ロッジポールパイロンというインディアンのテントの丸太でどんどん組み立ててすごいものをつくるんですよ。でも全部自然材なんですよ。周りの風景に溶け込ませちゃおうという思想なんだね。

カナダは逆で、自然は美しくあるべきだということで、レイクルイーズとかああいうところへ行っても、きれいな花をわざわざ植えるんですよ。ナチュラルな花じゃないんだよ。そうやってより自然は美しいものであるという強調の仕方。

つまり、強調型かカモフラージュ型かというかな。そういう明快な違いがあるんですけども、どっちつかずがよくないというのが僕の意見なんですけれどもね。

そういうことを研究しておられるならいいんですけども、ポリュームの問題がここでは一番きょうのテーマですから、四十メートルに三十五乗つかるんだからね。そういうことだから、ポリュームはどうもほかにそろえて調子をそろえたんだということでは理解できますし、全体としては敷地が大きいんだからそれで法的には問題ないわけですからね。ただ、あとは最後の仕上がりというか、仕上がった雰囲気がどうなるかですね。そういうことをコンペをやったというのは、何社くらいがやっただけですか。

○後藤委員 何社ですかね。六社くらいですかね。もう大分前なので。

○株式会社久米設計（海老原） 八社くらいだったと思います。

○進士会長 これが一番よかったわけ。

○株式会社久米設計（海老原） 我々に聞かれてもわからないですけども。選んでいただいたんですが、いろいろな残し方があったと。

○進士会長 評価のポイントがあったんじゃないの。それをちゃんと伝えたほうがいいよね。強調したほうが。

○後藤委員 その意味でいうと、今、進士会長の御指摘でいうと、これが一番対比型だったと思います。きちんと対照的に、非常にモダンなものを後ろにつくろうという。だから態度がはっきりしているということがこの評価だったと思います。中には、側だけ本当に残してやるタイプのものもありましたけれども、それでも本当に皮一枚が残るだけなので。

○進士会長 それでは、大浦委員。どうぞ。

○大浦委員 今、盛んに自然光だとか、それから緑と言ってま

すじゃないですか。この新しくできた屋上にそういう考えがあるんですか、ないんですか。太陽光のあれをつけるとか、あるいはそれをつけなくても、区役所の屋上でやっているような緑の園じゃないけれども、そんなようなのをつくるとか。

○進士会長 要するに環境配慮。

○株式会社久米設計（海老原） 環境配慮については、先ほど出ましたこの一番上の三角の部分の一部にルーバー状の太陽光発電を設置して、太陽光は積極的に利用していくということは考えています。

屋上緑化については、ちよつと見づらいいんですけども、北側のちよつとセットバックしている部分の屋上を……

○大浦委員 ところでやると。

○株式会社久米設計（海老原） はい。

○大浦委員 最後ね。このD棟、前のほうは何か昔の建物みたいで、後ろにでかいのが建っているけれども、その前の校舎、私が行っていたところの校舎、正面入ってすぐ右側の、このつくり方を許すと、ここと同じ場所に同じものが出てくるおそれがあるんだけれども、そういうのは絶対だめだけど。

○後藤委員 この一号館ですね。これはこのまま残します。これはもう死守します。

○大浦委員 こういう前例をつくると、これをそのままこっちに持つてこられたら、早稲田の名前変えたほうがいいからね。こんなの「ワスレタ大学」だかなんかさ。本当に憤慨してる。以上です。

○後藤委員 おっしゃるのように、OBの心のふるさとという視点から、きちつと理事会もこの価値をもう一度再評価しない

といけませんよ。

○大浦委員 その理事会の人が新宿区内に住んでいる人は何人いるかということ。恐らくあんまりいないと思う。ただ、その理事という地位をやっているだけで、やっぱり我々なんかは地元と一緒になんだから、そういうことをもつと配慮しないと、こんなところの大学入りたくないよ、本当に。こんなコンクリートばかりのところ。

○進士会長 これ旧三号館の植栽が二本、写真が出ていますけれども、これは今度の中庭の中にアトリウムみたいに取り込むの。

○株式会社久米設計（海老原） 中庭のほうはちょっと室内化してしまうので。

○進士会長 そう。植栽はなしなんだね。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。ちょっと中庭を残すことはできなかったんですけれども、空間としては雰囲気を残すということです。

○大野委員 余分なことかもしれませんが、防災的なものは何か配慮があるんですか。

○株式会社久米設計（海老原） 敷地全体としては、区の備蓄倉庫等を提供するというような計画等を行っています。

○進士会長 備蓄倉庫が、地下なんかを利用して。

○株式会社久米設計（海老原） 敷地のほかの施設になりますけれども、備蓄倉庫を整備することも同時にやっていくというような、地域貢献の施設等を入れていきますので、そのあたりでも高さの特例認定の条件にもなっています。

○進士会長 このグラウンドフロアはかなりオープンになるん

でしよう。

○株式会社久米設計（海老原） そうですね。グラウンドフロアは基本的にはエントランス空間です。

○進士会長 学生生活ゾーンって書いてあるけれども。

○株式会社久米設計（海老原） 学生ラウンジになる予定です。基本的に学生がくつろぐスペースと、あとエントランス空間になります。

○進士会長 特にもう御発言は。竹内委員よろしいですか。

○竹内委員 もし、意見を聞かれたならば、建っている新しいものが調和型ならいいなど。この左にある建物と同じようなものが建っているとすれば、早稲田地域に住んでいる者としては、少し前向きにいいなと思いますけれども、やっぱり強調的に反対的な建物が建つというのは、大浦委員と同じように、いかがなものかなというふうには思いますけれども、多分、こういうふうに関心したらもう進んでいくんだらうというのが、ここに参加して感じたことですので。すみません。

○進士会長 いえ、ありがとうございます。率直な御意見として。じゃ、もしほかの皆さんよろしければ、これも基本的にはいろいろな御意見、かなり特にOBからの強い御要望があったことをちゃんと関係者にお伝えいただいで。

○後藤委員 ぜひ声をお届けください。

○進士会長 それは大事なことです。大学は長く生きなさいいけないんだから。卒業生の言葉は大事なですね、本当に。じゃ、どうも御苦労さまでした。

○株式会社久米設計（海老原） どうもありがとうございます



た。

○進士会長 それでは、これも基本的に御了承いただいたことにいたしましたので、次はその他ですかね。

二、その他

○森課長 それではその他事務局のほうから、お伝えしたいことがございます。今から資料をお配りいたします。

何かと申しますと、昨年十一月に開催されました第四十六回景観まちづくり審議会、その席上で成子天神社の再整備プロジェクトについて報告がございました。そこでは今後しっかり景観協議を行っていくことという御意見をいただいたのですけれども、その景観協議の状況をお伝えしようと思っております。お手元に資料のほうは回りましたでしょうか。三枚あると思います。

それでは御説明をいたします。

この成子天神社の再整備プロジェクトでございますけれども、これに関しましては、第四十六回の景観まちづくり審議会において、神社本殿と賃貸棟との建物配置、それと賃貸棟の設計変更などについて再検討を促してくださいということがございました。

配置図をごらんになっていただきたいのですが、変更前配置図というものが一枚、もう一枚が変更後配置図というふうになっております。その中で変更前配置図、ここでどういう位置関係になっているかというのと、①が神社本殿ですね。その後ろと申しましようか、この絵でいうと右側ということになるんです。

けれども、そこに賃貸棟のマンションが予定されております。

そして、ほかにもマンションが予定されていて、①の、この絵でいうと上になるんですけれども、正方形の大きい建物、これが定借棟という建物で、こちらのほうもマンションが計画されている。そして、①の、この図でいうと下のほう、こちらのほうが社務所という形で、大きくいうと四つの建物が計画されているというものでございまして、問題になっているのが、①と、①の右側にある賃貸棟との関係でございます。そちらのほうの問題となっております。

具体的にどのようなことを区から届出者のほうに要望をいたしたかと申しますと、①の神社の社殿、そちらのほうの後ろに賃貸棟というマンションが建つということはいたしかたないにしても、何とかならないかと。

例えばバルコニーの位置ですね。本殿のほうからバルコニーが見えないようにすることはできないか。バルコニーの位置を側面にずらすことができないかというように何を要望いたしました。それに関しましては、届出者のほうから、配置のことにしましては、神社本庁と協議して決定してきたこともあり、対応できないというような報告がございました。

①と賃貸棟の関係でいうと、もう一つ、賃貸棟の建物をもう少し何とか高さを落とすとか、そういうようなことはできないかということをお願いしてきました。それに関してどのようなことが言われたかと申しますと、変更後の配置図のほうを見てほしいのですけれども、神社本殿をこの図でいうと左側、一メートル南側に移動して、神社本殿と賃貸棟のマンションの間に空

間をあけますと、そういう回答が届出者のほうからありました。そして、あいた空間に高さの高い樹木を植えます。そうすることによって賃貸棟との関係を和らげるというようなことが提案としてございました。

そうすると、具体的にどのような関係に見えるかということ、三枚目の南立面図というものをおあげください。左側の図が変更前で、右が変更後ですけれども、神社のほうに拝殿するといふような形で見ていただければいいと思うのですけれども、建物の下のほうに赤く輪郭があると思いますけれども、これが社殿です。社殿がこういうふうなところにあります。その社殿の後ろ側のほうに賃貸マンションが建ちます。そういうような位置関係になっているのですけれども、変更前の方は十四階の建物ということになっておりましたが、それをなるべく和らげるという意味で、二層分下げるといふ計画へ変更されました。

また、先ほど申しました空間が生まれたというところに高木を植えるということで、高さ的にいうと、約十メートル程度のヒノキを植えるというような形をとって、社殿とマンションの間に空間をつくって和らげるというようなことも変更として出てまいりました。

また、見てわかるとおり、建物のバルコニー、あることはあるんですけども、従来は透過性のバルコニーと申しませうか、よく見えるバルコニーだったのですけれども、変更後のほうは、それを腰から下あたり見えにくくする、透過性のないようなものに変えるという変更が出てきております。

このように、協議した結果、十分ではないかもしれませんが、届出者側もいろいろ考えて提案してきた次第でございます。

そして、届出者のほうから、平成二十四年三月二十九日には景観法に基づく行為の届出が提出されております。

このように景観的配慮が一部ありましたけれども、十分かというところ、なかなかそうとも言えないということもありますので、新宿区としましては、今後も協議を通じて、景観上の要望をしていきます。

四月二十六日には、このまましつかり協議を続けていきたいと思います。以上、成子天神の景観状況について報告をさせていただきます。

以上でございます。

**○進士会長** ありがとうございます。何か御質問や御意見はございますか。

**○後藤委員** この平面図と立面図が違って思うんですが。何が違っているかというところ、この神社の軸線とこの賃貸棟の軸線が平面で見るとかなりずれているんだけれども、立面図で見ると、ほとんど軸線が一致しているのね。

**○進士会長** そうね。どっちが正しいんだろう。

**○後藤委員** きつと、平面のほうが正しいんでしょうね。

**○森課長** 平面です。

**○後藤委員** これ微妙に軸線がずれていると、すごく気持ち悪いと思うんですよね。

**○進士会長** 思いつきずらせばいいんだけどね。

**○後藤委員** 思いつきずらせばいいんだけど。

**○進士会長** あんまり正面に出さないほうが、思いつきずら

したほうが本当はいいんですけれどもね。

○森課長 これ、多分これだけだとわかりにくいんですけれども、この立面図を見たときの見ているポジションというのが、この平面図でいうところのちょうど隨身門と言われるところから見ているらしいんです。

○後藤委員 どこから見たって立面図は一緒さ。

○進士会長 これ事前協議をやっているんですか。

○神谷相談員 これ私の担当ではないんですね。

○進士会長 和田委員が詳しいんだけど、氏子事情に。

○和田委員 これは折っていたかと、多少やはりずれているんです。

○進士会長 平面図ではずれている。ところが、最後の立面図、絵だと一緒に重なっているのね。真つすぐに。ますますマンションを拝まなきゃいけなくなりそうなんだよね。

○森課長 多分平面図のほうが正しくて、立面図はきつとちよつと。

○後藤委員 そのときのずれ具合をやっぱり立面図で確認したいなと思います。

○進士会長 多分、意識的に重ねるといふ価値観があるんだろうな、この設計者に。普通は逆なんだな。

○後藤委員 ずらしたほうがいいですね。

○進士会長 本当は建物のデザインそれまで七三に分けるとかという、こんな三つに平等に切るような間取りにしないほうがいいよね。そういうことがわかっていないんだね、これ。どうやったら拝まれないようにするかという、そういうマンション設計を考えていないんだよ。

一メートルずらすだけなわけね、結局。上方が一メートルというとか。二階落として。

○森課長 高さ的にいうと、二層分です。

○進士会長 なんで急に二階落としたの。

○森課長 審議会からの御意見等を踏まえてと。

○進士会長 これ多分、最初から水増ししておいて落としたんだと思う。そんなに高さのことは言わなかったでしょう。配置をかなり強調したのであって。

事務局としては、引き続き努力するというのが結論のようです。すから。これもよろしいと。御了承いただけますから、若干賃貸棟が

北側の道路のほうに寄ることができるのではないですかという質問です。

○進士会長 斜線だね。

○橋本委員 要は、②と書いてある空地ですね。このところもつと大きくないと、ヒノキの枝振りだって窮屈そうですね。

○進士会長 そう、一メートル増やしたぐらいではだめだよ。

○橋本委員 どちらかというと、これは空地の関係もあるのかもしれませんが、この本殿をもう少し手前というか、前庭のほうに動かしてやることはできないかとか、あるいはこのサイドにあるお札を売ったりする棟ですけれども、これももう少しちよつと薄っぺらくして、それでももう少しアパートの分譲棟と本殿の間にもう少し空地をちゃんとするような努力ができるのではないのかなというふうには、個人的には思うんですけれども、いろいろ御苦労されていてこの結果になっているとは思いますが

が、そういうような意見もあったというふうにお伝え願えればありがたいです。

○進士会長 恐らく、十メートルのヒノキって多分そう簡単に移植できないと思うわね。ヒノキは直根性だからね。大体植えるだけ植えましたというのと、枯れるんだね。それで枯れたままにしておくんだね。そうすると明るいでしよう。そういう発想なんだよね、今の会社というのはみんな。

本当にうっそうとしたものにするなら、そういう樹種にしないと。移植のよくきく。こういう環境でもよく育つものにならね。いろいろありますよ。本当に緑豊かにしようとするとするならね。いろいろありますが、とにかくちがいが当たらないようにひとつ、しっかり神様らしくやっていただきたいと思えます。

○森課長 承知いたしました。

○進士会長 以上でよろしいですね、事務局は。ほかにございませんね。

それでは、これで一応終わりますが、委員の任期について、事務局から御説明ください。

○森課長 それでは事務局のほうから、任期のことについてお伝えいたします。

現委員の方々ですけれども、平成二十二年七月から二年間の任期で務めていただいております。六月三十日をもって今期の委員任期が満了となります。したがって、本日が今期最後の審議会となります。委員の皆様、二年間本当にありがとうございました。

そして、今回、現委員のうち、学識経験者の西村委員が退任ということになります。西村委員はきょう御欠席という通知が

先ほどございました。

また、区民公募のほうの阿部委員、大野委員、堤坂委員、竹内委員の四名が退任ということになります。

ただ、阿部委員と大野委員は、来期、公募区民委員の四名の中の二名として、再び委員として就任されることが内定しております。

改めまして、退任なさる委員の方々に深く感謝を申し上げたいと存じます。どうもありがとうございました。

引き続き来期も委員を務めてくださる予定の方々は、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○進士会長 ありがとうございます。

それじゃ、再任される方はともかく、堤坂委員と竹内委員はこれでお引き取りいただくことになってしまおうのですが、せっかくだから何か御感想があれば。

○竹内委員 公募委員の竹内です。いろいろお世話になりました。ありがとうございます。景観とか緑とかにこれからも関心を持って生きていこうと思います。どうもありがとうございます。

○進士会長 どうぞよろしく。

○堤坂委員 二年間どうもありがとうございました。私、この景観まちづくり審議会委員になったことで、まち歩きのとときに、やはり景観というポイントからまちを見ることになりましたし、あと地方の都市に行きましても、やはり新宿との比較というのがすごく増えました。より新宿に対して魅力を感じ、住んでいくことにとっても誇りを持つようになりました。

これからもすてきな新宿、魅力ある、次世代の人たちに誇り

を持ってバトンタッチしていけるようなまちづくりを、この景観まちづくり審議会がその一翼を担っていただけるように期待しております。

本当に二年間どうもありがとうございました。

○進士会長 どうもありがとうございました。そういう期待にこたえていかなくはいけません。区民として誇りになったというのはいいですね。中山区長が泣いて喜びそうです。本当にありがとうございました。

それでは、きょうはこれくらいにしたいと思います。どうも皆さんお疲れさまでした。

○森課長 それでは、今度の審議会の予定だけ。七月二十三日月曜日、午後二時から開催を予定しておりますので、来期委員となる方々、追って通知をお送りいたしますけれども、どうぞよろしく願います。

以上でございます。ありがとうございました。

午後二時十五分閉会